

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 那須塩原市

標準収入前年 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
21,304	3,020	1,080	25,404

1. 一般会計等の財政状況

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	41,428	40,078	1,350	1,131	932	38,752	
公共用地先行取得事業特別会計	24	24	0	0	24	103	
墓地事業特別会計	88	87	1	1	21	123	
一般会計等	41,494	40,143	1,351	1,132		38,978	

2. 公営企業会計等の財政状況

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	12,733	11,970	763	763	991	-	-	
老人保健特別会計	6,692	6,692	0	0	741	-	-	
介護保険特別会計	4,954	4,792	162	162	739	-	-	
下水道事業特別会計	4,615	4,533	82	64	1,811	22,061	17,494	
農業集落排水事業特別会計	90	88	2	2	67	1,070	619	
土地区画整理事業特別会計	181	181	0	0	6	788	451	
温泉事業特別会計	82	58	24	24	-	-	-	
簡易水道事業特別会計	171	169	2	2	9	520	286	
水道事業	2,408	2,176	233	1,768	62	8,226	494	法適用
公営企業会計等 計				2,785		32,665	19,344	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
那須地区広域行政事務組合(一般会計)	704	669	35	35	-	85	39	
〃(那須地区ふるさと市町村圏基金会計)	19	18	1	1	3	-	-	基金繰入 3
〃(一般廃棄物最終処分場事業会計)	234	226	8	8	-	672	229	
〃(広域クリーンセンター大田原事業会計)	1,409	1,307	102	102	-	4,794	-	
〃(一般廃棄物ごみ処理施設整備事業会計)	1,046	1,033	13	13	-	-	-	
〃(と畜場事業会計)	91	83	8	8	-	118	63	
黒磯那須消防組合	1,416	1,395	21	21	-	468	264	
黒磯那須共同火葬場組合	41	37	4	4	-	-	-	
大田原地区広域消防組合	1,615	1,594	21	21	-	329	133	
黒磯那須公設地方卸売市場事務組合	31	29	2	2	-	-	-	
栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	16,662	16,585	77	77	3,934	-	-	
〃(特別会計)	107	105	2	2	7	-	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合	1,125	1,072	53	53	-	-	-	
一部事務組合等 計				347		6,466	728	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
株式会社 まちづくりにしなすの	0	10	3	4	-	-	-	-	
財団法人 那須塩原市農業公社	3	80	40	45	-	-	-	-	
財団法人 那須塩原市施設振興公社	27	213	90	116	-	-	-	-	
財団法人 那須野が原文化振興財団	5	123	15	98	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			148	263					

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	1,348	1,731	383
減債基金	1,593	1,597	4
その他充当可能基金		4,026	
充当可能基金計		7,354	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	(黒字) 5.27	(黒字) 4.45	△ 0.82	△ 12.06	△ 20.00	下水道事業特別会計	(黒字) 5.7	(黒字) 5.7	
連結実質赤字比率		(黒字) 15.41		△ 17.06	△ 40.00	農業集落排水事業特別会計	(黒字) 9.7	(黒字) 9.7	
実質公債費比率	15.5	13.9	△ 1.6	25.0	35.0	土地区画整理事業特別会計			
将来負担比率		61.6		350.0		温泉事業特別会計		0.0	
財政力指数	0.86	0.89	0.03			簡易水道事業特別会計	(黒字) 4.4	(黒字) 4.4	
経常収支比率	96.2	97.0	0.8			水道事業会計	(黒字) 75.1	(黒字) 75.1	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。